



池田町商工会

# 商工会マンスリー 6月号



会員数 2026年5月29日現在

527名

池田町商工会 池田町六之井 1480-1  
TEL:45-8000 FAX:45-8186  
E-mail:ikedam@ml.gifushoko.or.jp



## 池田町中小企業者等チャレンジ応援事業補助金



池田町は、商工会員である中小企業者の販路開拓や業務効率化などの取組に対し、商工会の助言を得て課題解決に取り組む事業を資金面で支援し、地域産業の持続的発展と経済活性化を図ります。

★補助対象者 ※下記内容以外にも条件がありますのでご注意ください。(詳しくは公募要領にてご確認ください。)

池田町内に事業所を置く池田町商工会員である中小企業者等又は個人事業者であること。

中小企業者等・・・次のいずれにも該当する法人をいいます。

ア	業種	資本金 または	従業員
	製造業その他	3億円以下	300人以下
	卸売業	1億円以下	100人以下
	サービス業	5,000万円以下	100人以下
	小売業	5,000万円以下	50人以下

イ 会社にあつては登記されている本店の所在地が、会社以外の法人にあつては登記されている主たる事務所の所在地が、それぞれ本町の区域内であること。

個人事業者・・・事業を行う個人で、次に該当する者をいいます。

ア 本町の区域内に施設を所有又は賃借し、当該施設で事業を行っている者。

### 概要

### 補助対象経費

類型	事業内容	補助率	補助上限
生産性向上枠	現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備等を導入する事業。	1/2	50万円
生産性向上枠 + BCP 特例	現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備等を導入する事業を行いつつ、策定された事業継続力強化計画に関する事業。	1/2	80万円
販路開拓枠	自社の商品やサービス、開発した特産品等の売上・利益を持続・向上するために行う事業。	1/2	30万円

類型	補助経費内容
生産性向上枠	▶ 機器導入費・システム購入費
生産性向上枠 + BCP 特例	▶ 機器導入費・システム購入費 ▶ 策定された有効な事業継続力強化計画に沿った機器導入費・システム購入費
販路開拓枠	▶ 広報費 ▶ ウェブサイト関連費 ▶ 展示会等出展費

#### お問合せ先

よろしくお願ひします

池田町商工会



(池田町中小企業者等チャレンジ応援事業補助金 事務局)

〒503-2425

岐阜県揖斐郡池田町六之井 1480-1

TEL:0585-45-8000

FAX:0585-45-8186

Mail:ikedam@ml.gifushoko.or.jp



●公募要領公開:2025年6月1日(月)

●申請受付開始:2025年6月1日(月)

●申請受付締切:2025年7月24日(金)17時まで



## 『令和8年度 第66回通常総代会』を開催しました

令和8年5月18日(月)に池田町商工会館において、通常総代会を開催しました。

永年勤続従業員表彰に続き、臼井議会副議長を始め多くの来賓のご臨席とご祝辞をいただき、総代会議長には山川朝史氏が選出され議事に入りました。

- 第1号議案 令和7年度一般会計収入支出更正予算(案)の決定について
  - 第2号議案 令和7年度事業報告並びに一般会計収入支出決算の承認について
  - 第3号議案 令和8年度事業計画(案)並びに一般会計収入支出予算(案)の決定について
  - 第4号議案 令和8年度一時借入金の最高限度額並びに借入先金融機関の承認について
  - 第5号議案 定款の一部改正について
  - 第6号議案 役員の補欠選任について
- 以上6議案が慎重に審議され、全議案とも異議なく原案通り承認・決定いただきました。



★ 会員の皆様には、今年度も商工会運営に格別のご協力を賜りますよう宜しくお願い致します!!

### ★ 永年勤続従業員表彰 ★

池田町商工会通常総代会の席上で、次の方々に表彰状と記念品を贈り、永年の労を称えました。

- ◆ 5年勤続表彰(3名) 木村 真夕 (株)ブイ・アール・ピー / 瀬川 快太・後藤 麻世 (株)ミツボン
- ◆ 10年勤続表彰(1名) 大矢 よしみ いけだスポーツクラブ
- ◆ 15年勤続表彰(1名) 坪井 美穂 いけだスポーツクラブ
- ◆ 20年勤続表彰(3名) 柳原 幸子 野原昭弥登記測量事務所 / 高橋 慎一郎 いけだスポーツクラブ  
尾上 雅仁 (株)ブイ・アール・ピー
- ◆ 30年勤続表彰(4名) 若森 幸人・馬淵 昌昭 (株)ブイ・アール・ピー / 瀬川 浩司・牧村 好修 (株)ミツボン



### 源泉税納付指導のご案内

従業員(パート・アルバイト含む)事業専従者のいる事業所は必ず7/10

までに源泉納付又は税務署に報告をしなければなりませんので、納付指導を希望される方はご出席いただきますようご案内申し上げます。

#### 持ち物

- 1人別源泉徴収簿(1月～6月までの給与支払金額を記入)
- 源泉税納付書(商工会に予備はありません)/○昨年までの源泉関係書類
- 給与所得の源泉徴収税額表 / ○電卓・筆記用具

指導日	指導時間	地区
8日(水)	13:30～ 15:00	池野連担地区
	15:00～ 16:30	八幡地区
9日(木)	13:30～ 15:00	養基地区・宮地地区
	15:00～ 16:30	西地区・東地区

### マル経金利

2026年5月29日 現在

日本政策金融公庫 HP

2.50%



### 行事予定

6月6日(土) 青年部・女性部 ホタルまつり出店

6月23日(火) 池田町青色申告会記帳確認



### マル経融資制度



○ マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

・返済期間: 運転資金、設備資金 10年以内

・融 資 額: 10万円～2,000万円

【ご利用いただける方】

・池田町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6カ月以上受けている方。

・従業員数 20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の事業所。

・所得税や住民税を完納している方。

・日本政策金融公庫の融資対象業種である事 など